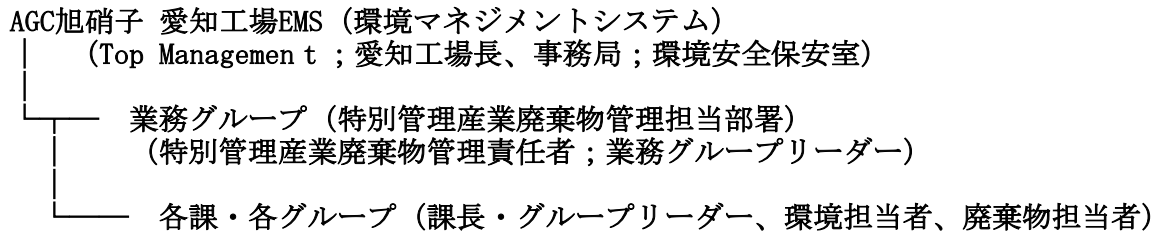


特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成 30 年 6 月 27 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所	愛知県知多郡武豊町旭1番地
氏 名	旭硝子株式会社愛知工場 工場長 星 田 芳 宏
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0569-73-1123
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭硝子株式会社愛知工場
事業場の所在地	愛知県知多郡武豊町字旭1番地
計画期間	平成 30 年 4月 1日～ 平成 31 年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額： 5,524,024 万円
③従業員数	1,100 人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	《特定有害汚泥》 セレン含有廃珪藻土 → 中間処理業者に委託して熔融処理、その後建設材料として再資源化 《引火性廃油》 引火性廃油を含むウエス → 中間処理業者に委託し焼却処理される。 (その時発生するスチームでタービンを回し発電させる。焼却処理の残渣は埋め立て処分される。)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



- ・ 廃棄物管理規定に基づき廃棄物の適正処理、分別管理等

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成２９年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排　　出　　量	
	(これまでに実施した取組) ・ 特定有害汚泥の脱水強化による総量削減 ・ 特定有害汚泥の内、産業廃棄物(汚泥)として処理できるものと特定有害物質(汚泥)として処理する物の分別回収	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排　　出　　量	
	(今後実施する予定の取組)	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての特別管理産業廃棄物について種類毎に分別し保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たに分別を開始するものは特になし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
		—
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
		—

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成２９年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
—		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
—		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成２９年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
		—
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
		—

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	
	・できるだけ再生利用業者へ中間処理委託し最終処分量を削減する。	

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
・ 現在委託している中間処理業者の『優良認定処理業者』及び『認定熱回収業者』への認定登録状況と動向を把握し、『優良認定処理業者』及び『認定熱回収業者』に優先して中間処理を委託する。 ・ 再生利用業者への中間処理委託を継続して行い、最終処分量の低減を図る。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 平成30年度、産業廃棄物処理計画書 添付書

事業所名 旭硝子株式会社愛知工場

単位:トン

項 目			産業廃棄物の種類										合計
			引火性廃油	特定有害汚泥	有害ばいじん	腐食性廃アルカリ	腐食性廃酸						
産業廃棄物の排出抑制に関する事項	排出量	①現状	98	164	58	6	22						347
		②計画(目標)	98	164	58	6	22						347
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	①現状	0	0	0	0	0						0
		②計画(目標)	0	0	0	0	0						0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	①現状	0	0	0	0	0						0
		②計画(目標)	0	0	0	0	0						0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	①現状	0	0	0	0	0						0
		②計画(目標)	0	0	0	0	0						0
		①現状	0	0	0	0	0						0
		②計画(目標)	0	0	0	0	0						0
自ら行う産業廃棄物の埋立・海洋処分に関する事項	処分量	①現状	0	0	0	0	0						0
		②計画(目標)	0	0	0	0	0						0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	①現状	98	164	58	6	22						347
		②計画(目標)	98	164	58	6	22						347
	優良認定業者への処理委託量	①現状	98	96	58	0	0						252
		②計画(目標)	98	96	58	0	0						252
	再生利用業者への処理委託量	①現状	0	68	0	6	22						95
		②計画(目標)	0	68	0	6	22						95
	認定熱回収業者への処理委託量	①現状	97	0	0	0	0						97
		②計画(目標)	97	0	0	0	0						97
	認定以外の熱回収を行う業者への処理委託量	①現状	2	96	58	0	0						155
		②計画(目標)	2	96	58	0	0						155

※現状:前年度(平成29年度)実績です。